

平成十六年十二月七日受領  
答弁第六九号

内閣衆質一六一第六九号

平成十六年十二月七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員佐藤謙一郎君提出家畜排せつ物処理施設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐藤謙一郎君提出家畜排せつ物処理施設に関する質問に対する答弁書

1から7までについて

現時点においては、藤沢市から神奈川県に対し、御指摘の藤沢市有機質資源再生センターの建設及び運営を内容とする「畜産環境総合整備事業実施要綱」（平成七年四月一日付け七畜B第三百二十六号農林水産事務次官依命通知）に基づく畜産環境総合整備事業に係る事業実施計画の承認の申請は行われていないと承知しており、当該申請が行われた場合には、当該要綱等に定められている当該事業の要件に合致するか否かについて神奈川県において適切な審査が行われるものと考えている。